

東京支社発

東京支社では、支社開設時より社会貢献活動の一環として児童養護施設への訪問を実施しています。訪問を始めてから5年が経ちましたが、支援開始の1年は毎月訪問し施設の子どもの誕生会をしていました。現在は年4回のペースで訪問し、風船遊びや流しそうめん、焼き芋作り等のイベントを企画し、子どもも大人も楽しい時間を過ごしています。

施設で養育されている子どものことは、子どもの安全も配慮してわかりにくい部分もありますが、職員や子どもたちとの会話から、塾通い、習い事や学習ボランティアによる支援、高校生になるとアルバイトなど、子どもたちなりに忙しく充実した時間を過ごしていることが伺えます。

そんな中、5月の中旬には、いつもの園庭を離れ川崎市の畑に遠征し「玉ねぎ掘りとさつまいも植え」を体験してきました。車での移動中はしゃぐ子ども達を微笑ましく感じながら、現地では日頃体験できない作業、畑で食べるお弁当など楽しそうでした。帰りの車中は遊び疲れた子ども達はすやすや。私達も貴重な体験となりました。



私たちは公益財団法人「あいである」への寄付を始め様々な活動に参加しています。ご興味のある方や活動に参加してみたい方は弊社営業担当者にお問合せ下さい。

公益財団法人「あいである」 <http://idealideal.org/>

支社長コメント

施設訪問で子ども達の成長を感じ、はたして我々も同じように成長できているのだろうかといつも考えさせられます。子どもから学ばせてもらう事も多く、気づきのある時間を過ごさせてもらっています。弊社社員以外にも参加者は増えていきますので、皆様のご参加をお待ちしています。



北九州発

北九州支社は、公益社団法人小倉法人会が会員企業の社員向けに紹介する福利厚生「法人会がん保険制度」「法人会医療保険制度」「個人のための保障制度」を、企業の発展に向け様々なリスクをカバーする法人会独自の制度として紹介・推進をしています。

また福岡県理容生活衛生同業組合様の組合員様へのサポート、そして地元企業様との提携を活かし、各種セミナーやFP業務などを展開しています。

支社一同、地域に密着しながらお客様に永続的な安心をご提供すべく「仕事」を「志事」として捉え、「公益財団法人あいである」への社会貢献、地域でのボランティア活動も積極的に行っています。

広大な九州の玄関口となる北九州市の紹介をしますと、古くから九州と本州を結ぶ交通の要所として、また大陸との貿易交流の拠点として栄え、その歴史を多くの史跡や古墳から迎えることができます。

また、北九州市は都会の便利さと田舎の快適さをあわせ持ち幅広い世代が住みやすさを実感できる町です。

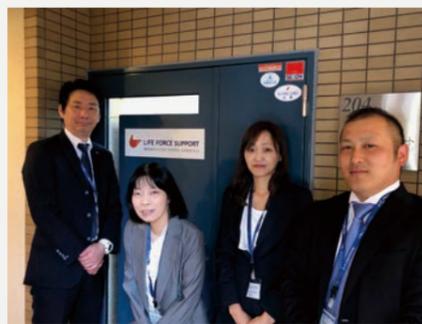
『住みたい田舎ベストランキング』大きな町、総合・シニア世代部門第一位

政令指定都市で物価の安さ第一位

次世代育成環境ランキング7年連続第一位

市の取組みは「国家戦略特区（地方創生特区）」でさらに成長を目指し、新しい産業と雇用を創出します。

また持続可能なまちづくりの為に「SDGs 未来都市」として『環境』『社会』『経済』の3分野で、技術力・市民力を生かした取組みを推進しています。魅力的な北九州市です。ぜひ、お出かけください。



小倉法人会・福利厚生制度推進員

お問い合わせ・担当者

発行



〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-22-17 TOCビル 12F
Tel: 03-6421-7845 <http://www.life-force-support.co.jp>

LFS/d1906004

FORCE-i

SUMMER ISSUE 2019



天皇皇后両陛下のお代替わりに伴う関連行事に気持ちが向いている間に、今年も半年が過ぎました。

今年から3年間日本では国際的スポーツイベントが相次いで開催されます。

まずは2019年のラグビーW杯、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、そしてあまり知られていませんが、2021年にはワールドマスターゲーム2021 関西が予定されており、全世界から5万人のアスリートが参集するとの事です。

訪日外国人旅行者が我が国にもたらすインバウンド収入は、2017年にはじめて4兆円を突破し、ここから3年間のゴールデンスポーツイヤーズで8兆円のインバウンド収入目標を設定しています。世界中から来日する観光客を地方に誘致し、その地域の歴史と魅力を理解して頂くために、リタイアメントしたやや高齢の先輩の皆様へAI翻訳機を配布、活用していただく真のおもてなしで、経済発展と雇用の創出が何とか出来ないものでしょうか。

近年、各地で「かつて経験したことのない雨」「命の危険がある状況」等、今まで使っていなかった気象予報や警報が次々と発令されるなど、気候の変化が起っています。

今、この原稿を書いている時間も、九州地方では、線状降水帯を伴った豪雨が続き、命を守るための行動をするよう気象庁が発表しています。今までは大丈夫だった、まだ大丈夫、など安易な判断ではなく、気候変動によって、自分自身を守るための行動を見直す必要があるということ認識しなければなりません。

金融審議会から出された文書“将来年金だけで暮らすには2000万円が不足する”についても、自分自身の場合はどうなのかを読み解き、今から出来る対応、準備をされていますか。詳しくは本文に記載していますので、ご一読ください。

国内的には参議院選挙を控えており、老後資金不足と消費増税が大きく争点になりそうですが、その明確な解決策を政治家が実行してくれる期待感はありません。

日常のストレスを出来るだけ軽減し、健康で、生きがいのある仕事を持ち続けることでお金の安定も図る。そんな生き方をライフフォースサポートは提案し続けます。

代表取締役 安岡 利朗

公的年金だけでは老後資金が不足する？

金融審議会が発表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」が波紋を広げています。簡単に申し上げます『公的年金だけでは足りないから自力で2,000万円用意してください』ということです。

金融資産を持っていればそこから取り崩して使うことになりませんが、仮に35歳の方が65歳までに2,000万円貯めるには、毎月55,556円の積立てが必要です。(金利を加味しない場合)これは単純に筆算預金をした場合の計算になりますが、金融機関に預けたとしても大きな金利は望めません。

また、少子高齢化社会で年金の支給開始年齢が遅くなる、年金のマクロ経済スライドによる支給額の目減り懸念など、個人にとってはマイナス要因が気にかかるところです。生命保険でも、老後に備えることのできる商品があります。個人年金保険がそれです。円建てでは金利が低い為、「外貨建年金保険」や「変額年金保険」といった商品が主流です。個人年金で積み立てをすると一部所得控除があります。年間8万円以上の積立であれば、所得税4万円・住民税2万8,000円の所得控除を受けることができます。

【保険料別、所得税・住民税控除額一覧】

| 年間の支払保険料総額 | 所得税の控除額 | 年間の支払保険料総額 | 住民税の控除額 |
|------------|---------------|----------------------|--------------------|
| 2万円以下 | 支払保険料の全額 | 1万2,000円以下 | 支払保険料の全額 |
| 2万円超～4万円以下 | 支払保険料×1/2+1万円 | 1万2,000円超～3万2,000円以下 | 支払保険料×1/2+6,000円 |
| 4万円超～8万円以下 | 支払保険料×1/4+2万円 | 3万2,000円超～5万6,000円以下 | 支払保険料×1/4+1万4,000円 |
| 8万円超 | 4万円 | 5万6,000円超 | 2万8,000円 |

火災保険料値上げへ

火災保険料が今年の10月より一斉に値上げされます。(建築年数や構造、所在する都道府県によって値上げ幅は異なります)火災保険料の引き上げは2015年以来4年ぶりとなります。前回の改定以降、台風などの自然災害や水漏れなどの損害への保険金支払額は増加傾向にありましたが、昨年発生した西日本豪雨、日本列島を直撃した台風21号と24号、さらには大阪府北部地震、北海道胆振東部地震と相次いで災害に見舞われたこともあって、保険金の支払額が東日本大震災などを上回り、過去最高の支払額となる見込みです。(右図参照)

但し今回の保険料値上げは、2018年5月の「損害保険保険料算出機構」が定めた参考純率を基準としていることで、昨年発生した国内自然災害は考慮されていません。よって、火災保険の保険料については今後も引き続き、値上げ傾向の可能性を含んでいると言えるでしょう。

運用益が非課税であることもメリットの1つで、通常預貯金や、投資信託で運用した場合にかかる約20%の税金が、運用している間は税金がかかりません。

年金保険は、一括で受け取る場合は一時所得とみなされます。一時所得の場合、受取額から、収入を得るために支出したお金と特別控除額(50万円)を差し引き、さらに、算出された金額を半分(1/2)にした金額が課税所得となりますので、税制面でも優遇されています。個人年金の検討をお勧めする理由のひとつです。

年金として受け取る場合は雑所得になります。その際の税金は「雑所得の金額=総収入金額-必要経費」として計算され、納付税額はその年の他の所得とあわせて総合課税されます。

一括で受け取るか、年金として受け取るかは、個々の判断になりますが、高齢期になれば医療・介護サービスの利用、認知・判断能力の低下をカバーする制度の利用なども含め、ご自身が何を考え、どのように備えればよいのかを、ライフプランアドバイザーと話し、整理されてはいかがでしょうか。

空き家問題～こんな悩みや不安はありませんか？

- ・ご両親が住んでいたご実家を相続したがそこに住む予定はないので、どうしたら良いかわからない
- ・片親はまだ健在だが、一人で住むには広いコストも高くかかっているため、売却して資産を組み替えるなど今から何か準備しておきたい

これは、不動産事業本部にて現在進行中の案件です。

戸建の空き家数は直近の5年間で300万戸→317万戸となり17万戸増加しています。(右図2-3参照)

- 主な原因として
- ・戸建の供給が毎年増加していること
 - ・核家族化が進んで両親との同居世帯の減少が挙げられます。

空き家問題の現状をみると

インターネットで「空き家問題」と検索すると約16万3千件ヒットします。

平成27年5月に空き家対策特別措置法が完全施行されてからは、倒壊による危険性、空き家をきっかけにした犯罪の増加、景観の悪化や治安の悪化、周辺地域の資産価値の下落などへの影響が懸念され、行政からの監視が強化されたこともあり、空き家問題が社会的課題の一つとして捉えられています。

総務省が5年ごとに「住宅・土地統計調査」というものを出しておりその内容で現状を知ることができます。総務省では戸建と賃貸住宅の両方をまとめて統計調査していますが、実は世間で言われている空き家問題の大体は戸建の空き家の問題を指しています。

空き家問題の対策

空き家問題の対策は、いつ始めるのか、どうやって始めるのかが重要です。

当たり前のことではありますが、①貸家として賃貸する ②売却する ③解体して別の建物(アパートなど)を再建築する ④きれいに維持管理する などの対策があります。行政・民間ともに空き家対策には力を入れ始めていてサポート環境は整ってきていると思います。行政機関や不動産業者に相談していただくことが第一歩になりますが、当社でも不動産事業本部を昨年2月に立ち上げ、中古住宅をメインに不動産全般のご相談を受けております。事例によっては提携している各地の不動産業者さんと一緒に対策を立てています。

- 投資用不動産の売買仲介
 - 居住用不動産の売買仲介
 - 新築、建て替え、リフォームのご提案等
 - 不動産管理・賃貸のご相談等
- など、お気軽に担当LAにご相談ください。

図2-3 建て方別空き家数の推移
—全国(昭和53年～平成30年)

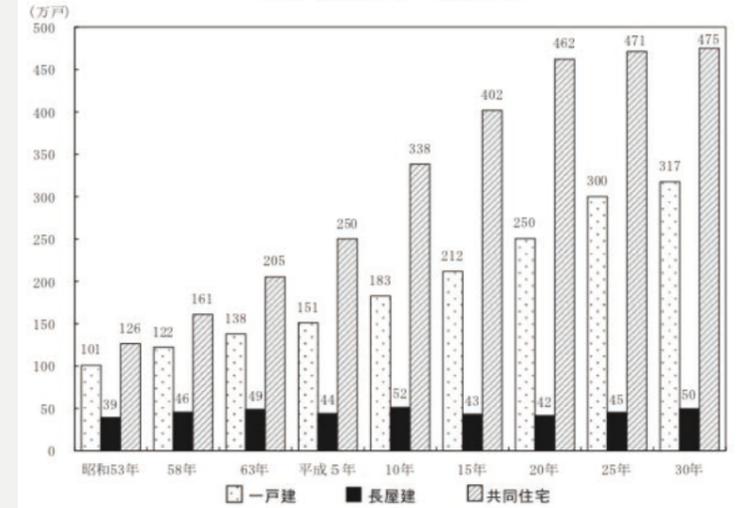
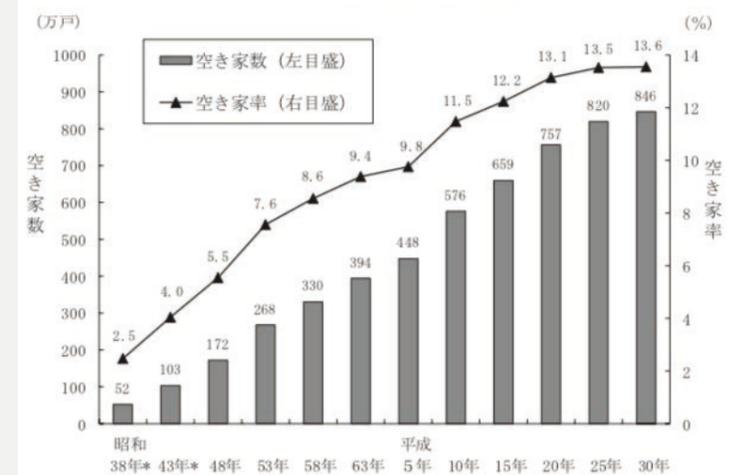


図2-1 空き家数及び空き家率の推移
—全国(昭和38年～平成30年)



事例紹介) 東京都杉並区荻窪の事例

「お母様が一人でお住まいのご実家を何とかしたい」

ご依頼者様は都内のマンションにお住まいで、ご同居することはできない状況。税金負担やローンの返済、維持管理費も高いのでお母様が元気なうちに何か対策を立てたい。

《当社からのご提案》

- ①ご売却→お母様は近隣の賃貸住宅へ
- ②築30年前後のご実家は解体→賃貸併用住宅を再建築(再建築のローンと今までのローンを合算しても賃貸の収入が大幅に上回る収支計画)